「山梨県移住支援・就業マッチングサイト運用保守業務」の随意契約及び 見積合わせ省略の理由

本契約の対象である「山梨県移住支援・就業マッチングサイト運用保守業務」は令和元年度に富士通 J a p a n 株式会社(旧:富士通エフ・オー・エム株式会社)がシステムを構築し、令和元年 8 月 1 日から運用を開始したものである。

本サイトは山梨県で提示した仕様に基づき、富士通Japan株式会社が作成したシステムであるため、その他の者が扱うことができず、システム等の正常な動作確認もできない。

さらに障害発生時においても、本システムに関する高度な技術力を保有する富士通 J a p a n 株式会社以外の者では、迅速な対応が行えない。

以上のことから、競争入札には適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により富士通Japan株式会社と随意契約を締結し、山梨県財務規則第137条第3項の規定による見積合わせを省略する。